

# 大田区魅力発信マップ

## 「ベーカリー御朱印マップ」掲載事業者 募集要項

### 1 事業目的

区内に点在するベーカリー（パン屋）に焦点を当てた御朱印マップを制作し、幅広い層に対して大田区の新たな魅力を発信するとともに、地域イメージおよび回遊性の向上、店舗への来訪促進を図り、周辺地域への経済波及効果の創出につなげる。

### 2 概要

本マップでは、イラストマップや各店舗の紹介に加え、ベーカリー（パン）に関するコラム等を随所に掲載するとともに、各店舗に設置したオリジナル御朱印スタンプを集めるアナログ形式のスタンプラリーを実施する。これにより、掲載店舗への来訪を契機として、利用者と店舗双方にとって「記憶に残る接点」の創出を図る。

また、一定数の店舗を巡った参加者には、先着順でベーカリー（パン）に関するノベルティを進呈し、回遊促進と来訪動機の創出につなげる。

### 3 マップ基本仕様

B6サイズ(縦 18.2 cm×横 12.8 cm )の冊子、左開き、カラー

### 4 全体構成（案）

- (1) はじめに
- (2) ベーカリー御朱印マップの楽しみ方
- (3) 目次
- (4) エリアマップ、各エリアの店舗紹介と御朱印押印スペース
- (5) 「パンをもっと楽しむトピックス」等の豆知識情報や「パン屋さんのやさしい取組み」コラム等
- (6) 先着150名様限定 記念品プレゼント（御朱印スタンプ設置場所、記念品紹介、条件、受け渡し場所等）
- (7) メモ等の記入欄
- (8) 奥付

### 5 掲載ページの概要（案）

区内を「例：蒲田・大森/山王・池上・田園調布・洗足池・矢口エリア」の6程度のエリアに分け、エリアトップページにイラストマップを設ける。

各エリア1社あたり1ページ確保し、以下内容を掲載する。

- (1) 店舗ロゴ等をバックプリントにした御朱印押印スペース
- (2) 「店舗名、住所、営業時間、定休日情報、QRコード」
- (3) 「店舗(内外いずれか)の画像」
- (4) 「店舗紹介文」 50～60文字
- (5) 「おすすめ・こだわり紹介文」50～60文字
- (6) 「ご当地パン」または「推しパン」情報等
- (7) 「テイクアウト」「イートイン」等の情報アイコンを加える。

## 6 対象事業者

次の(1)～(12)に掲げる要件全てを満たすこと。

- (1) 大田区内に店舗を有するベーカリー事業者またはサンドイッチ事業者。  
※大田区内に実店舗を有する事業者を対象とし、ECサイト運営のみの事業形態の事業者は対象外とする。
- (2) パンの製造・販売を主たる事業とするもの。  
※「商品の一部でパンを扱っている」等は対象外とする。
- (3) 営業形態に応じた営業許可・認可(例：菓子製造業許可、飲食店営業許可等)を取得し、関係法令を遵守した営業を行っていること。
- (4) マップ掲載にあたり、以下の情報提供が可能であること。
  - ①店舗紹介ページ
    - (ア) 店舗画像(内観・外観いずれか1点以上)
    - (イ) 「店舗紹介」および「おすすめ・こだわり」に関する紹介文(各50～60文字)
    - (ウ) 「ご当地パン」または「推しパン」の商品名および商品画像
    - (エ) その他以下の基本情報
      - ・掲載店舗名
      - ・住所
      - ・営業時間・定休日
      - ・ホームページ又はSNSのURL
  - ②イラストマップページ  
店舗の特徴や魅力が伝わる素材画像の提供。(ア)を1点、(イ)～(エ)より2点の計3点の画像を提供すること。なお、提供された画像は、イラスト化の参考素材として使用する予定。
    - (ア) 店主等の写真画像
    - (イ) 「ご当地パン」または「推しパン」以外のおすすめパン画像
    - (ウ) パン以外の販売商品画像
    - (エ) その他、店舗のシンボルとなるもの

例：石窯・オープン、暖簾、看板犬・看板猫、オリジナルキャラクター、店主愛用の道具、こだわりの小麦や食材、制服・エプロン等

- (5) ベーカリー御朱印押印箇所のバックプリントに使用する「店舗ロゴ」等の提供が可能であること。
- (6) 店舗内又は外における宣伝ポスター掲示に協力すること。
- (7) 御朱印スタンプ（直径 60 mm前後）を設置・押印できるスペースの確保ができること。なお、必要に応じて、利用者への押印対応または補助が可能であること。
- (8) 自店の SNS 等において、「ベーカリー御朱印マップ」の周知・PR に協力すること。
- (9) 当協会が実施するアンケート（納品後 2 か月後目途）に協力すること。
- (10) 区内に本社又は事業所を有し、中小企業法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条に規定する中小企業者であること。
- (11) 風俗営業法（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項に規定する営業を行っていない者。
- (12) 大田区暴力団排除条例（平成 24 年大田区条例第 38 号）に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

## 7 掲載費用

無料

## 8 掲載事業者（募集事業者数）

2 2 社程度 ※応募多数の場合は、抽選とさせていただきます。

## 9 スケジュール（予定）

日程	内容
令和 8 年 7 月 10 日（金）17 時まで	掲載事業者募集締め切り
令和 8 年 7 月中旬頃	掲載事業者の決定
令和 8 年 7 月 31 日（金）まで	掲載用素材（画像・基本情報・原稿等）の提出期限

令和8年11月上旬	納品予定、御朱印スタンプラリー開始
令和9年1月上旬	納品後アンケートの実施
令和9年3月末	御朱印スタンプラリー終了

#### 10 お申込方法

##### (1) 応募締め切り

**令和8年7月10日（金）17時まで**

※申込状況によって早期に締め切る場合がございます。

##### (2) 申込方法

協会ホームページの申込フォームよりお申込みください。

#### 11 掲載のキャンセル

掲載決定後のキャンセルは、原則認められません。

#### 12 注意事項

この要項に定めのない事項については、必要に応じて当協会が定めます。

以上